

論文審査結果の要旨

本論文については、博士論文公開審査会（平成30年8月2日、文学部会議室）において内容説明がなされ、その後質疑応答が行われた。公開審査会で提出された主な論点は、以下のとおりである。

- ①本論文の構成について。
- ②利用した資料の範囲、性格について。
- ③「閑寂」という用語について。
- ④中国文の日本語翻訳について。
- ⑤戦前の教師用指導書の性格について。

本論文は、芭蕉という人間、および芭蕉の作品を、日本人がどのように理解してきたのか、受容してきたのか、を論じたものである。芭蕉の受容史といえば、いかにも豊富な先行研究があるように思われがちだが、その数は意外に乏しい。江戸時代の受容史については多少の研究はおこなわれてきたが、近代以降については、近代の作家たちの芭蕉論を点でつないだ久保田春次の『芭蕉受容の研究—近代作家たちの芭蕉論を中心に—』（桜楓社・昭和49年刊）がある程度にすぎない。本論文は、作家中心の芭蕉の受容史ではなく、いわゆる庶民というほどではないものの、広く知識人一般の書いた著作をもとに、手薄であった近代の芭蕉受容史を、ていねいに作品を読み進めながら明らかにしていったものである。論文のスタイルは、明治初期から昭和戦前期の教師用指導書、子ども向け芭蕉入門書に至るまで、本文をていねいにおさえていく姿勢に貫かれており、堅実である。

ただし、以下のような疑義や指摘が示された。大きな点では2点。まず、博士論文全体の構成をながめた時、各章がスムーズにつながっていないのではないかと。個々の章をつなげていく文章を加えるなどし、博士論文としてのまとまりをつけるような工夫が必要ではないかと、この指摘がなされた。

また、利用された資料の範囲、性格についての指摘もなされた。近代の資料として中心的に利用された『芭蕉研究資料集成』は、かなりの数の著作をおさめたものであるが、この『集成』におさめられた著作がどのような基準で選択されているのか、本当に各時代の特徴を論じるにふさわしいものであるのか、ということについても触れる必要があるのではないかと、という指摘がなされた。

細かい点では3点の疑義や指摘がなされた。まず、本論文の前半のキーワードともいえるべき「閑寂」という用語について。「閑寂」という用語の、一般的な使い方と、詩論・俳論用語としての使い方、の間に明確な区別があるのか、という疑問である。また、第一章における周作人の文章の日本語訳に、いくつか誤りがあるのではないかと、という指摘がなされた。また、第四章でとりあげられた戦前の教師用指導書の性格を明確にすべきではないかと、という指摘もなされた。

以上のような問題点はあるものの、本論文は、従来まったくといってよいほど論じられることのなかった近代日本における芭蕉受容のありかたを幅広く多面的に明らかにした点で特筆すべ

きものであり、本学における博士の学位授与の評価基準を満たしているものと判断される。よって本委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するに値することを認める。